

政 務 活 動

令和 4 年 8 月 1 5 日

犬 山 市 議 会

議 長 三 浦 知 里 様

議員名 長谷川泰彦下記のとおり、研修の成果を報告いたします。

(1) 年 月 日	令和4年 8月 8日(水) ～令和4年 8月 10日() (2泊 3日)
(2) 場 所	全国市町村国際文化研修所 (JIAM)
(3) 形 態	会派 (令和新政クラブ) : その他 ()
(4) 内 容	令和4年度市町村議会議員研修「3日間コース」 「地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案に向けて～」 (1日目) 講義 ① 地方議員と政策法務 (政策研究大学院大学名誉教授: 井川博) ② 法制執務の基本 (新潟大学経済科学部教授: 宍戸邦久) (2日目) 条例立案演習 (4つのテーマについて指定され、10グループ (1グループ4名) で条例立案演習・発表資料準備) ① 議会基本条例 ② 地域支え合い活動推進条例 ③ 空家等の適正管理に関する条例 ④ こども育成・教育推進に関する条例 (3日目) 演習発表・意見交換・講評 ・グループ内での役割を決め、講堂壇上にて発表 ・発表以外のグループからの質疑、応答、意見交換 ・講師より講評
(5) 成果・提言	地方議会の役割に①住民の意見の把握と反映する機能 (住民代表機能) ②執行機関の施策のチェックする機能 (監視機能) ③政策を提案する機能 (政策立案機能) があるが、二代表制での議会機能の向上と、それを可能とする議員活動の充実が大切であることが改めて気づくことができた。 条例立案演習により、条例作成における留意点として、なぜその条例が必要なのか、その根拠をはっきりと示すことができるのか、その実効性を確保する上での問題点を明らかにし、検討することの大切さを理解した。

